

総務・警察常任委員会 議事次第

令和8年5月14日(木)
午後1時30分～
於：第6委員会室

1 開 会

2 付託議案（説明聴取、質疑、討論・採決）

3 委員会活動のまとめ

4 そ の 他

5 閉 会

総務・警察常任委員会 出席要求理事者名簿

【知事直轄組織・知事室長】	
知事室長	畑 中 健 司
※ 秘書課長	池 永 昭 二
※ 広報課長	三 浦 孝 昌

【監査委員事務局】	
※ 監査委員事務局長	小 林 京 子
※ 監査総務課長	澤 田 晋 治
※ 監査・審査課長	細 見 ゆ り

【知事直轄組織・職員長】	
職員長	林 田 匡 民
※ 職員長付理事 (人事課長事務取扱)	坂 根 誠 一 郎
※ 職員総務課長	松 下 雅 彦
総務事務センター長	田 中 久 仁 子

【人事委員会事務局】	
※ 人事委員会事務局長	玉 木 利 忠
※ 人事委員会事務局次長 (総務任用課長事務取扱)	吉 田 詠 子
職員課長	磯 直 樹

【知事直轄組織・会計管理者】	
会計管理者	吉 田 ひろみ
※ 会計課長	金 子 尚 香

【公安委員会】	
公安委員長	池 坊 専 好
警察本部長	吉 越 清 人
総務部長	森 功 治
警務部長	成 田 友
生活安全部長	洞 修 司
地域部長	惣 司 匡 樹
刑事部長	鈴 木 康 修
交通部長	中 西 恵 一
警備部長	谷 正 徳
サイバー対策本部長	西 岡 寛
京都市警察部長	山 田 正 人
警務部参事官 (警務課長事務取扱)	織 田 将 彰
総務部次長 (総務課長事務取扱)	西 谷 真 嗣
生活安全部次長 (生活安全企画課長事務取扱)	普 光 江 邦
地域部次長 (地域課長事務取扱)	福 平 真 治
刑事部次長 (刑事企画課長事務取扱)	西 口 寿 紀
交通部次長 (交通企画課長事務取扱)	野々下 俊 彦
警備部次長 (警備第一課長事務取扱)	甲 斐 雅 治
サイバー対策本部副本部長 (サイバー企画課長事務取扱)	水 野 哲 二
会計課長	出 嶋 克 臣

【総務部】	
総務部長 (京都市域担当)	臼 井 智 彦
総務部副部長	福 原 敏 幸
総務部理事 (総務調整課長事務取扱)	森 田 倫 明
※ 総務部理事 (財政課長事務取扱)	山 崎 遼 太 郎
総務部理事 (自治振興課長事務取扱)	山 本 茂 樹
総務部参事 (総務調整課参事兼務)	桂 省 吾
政策法務課長	上 田 良 幸
※ 税務課長	三 嶋 孝 佳
※ 入札課長	東 原 勲
※ 府有資産活用課長	小 林 正 典

(計 45 名)

※ 新任理事者
職名変更

総務・警察常任委員会議案付託表

議案番号	件名
1	京都府府税条例等の一部改正の専決処分について承認を求める件

令和8年5月府議会臨時会

付託議案

総務・警察常任委員会

付託議案

(付託議案)

第1号議案

京都府府税条例等の一部改正の専決処分について承認を求める件

第1号議案

京都府府税条例等の一部改正の専決処分について承認を求める件 (令和8年3月専決)

令和8年5月
総務部

1 改正趣旨

令和8年度税制改正としての地方税法(昭和25年法律第226号)等の一部改正に伴い、個人府民税、不動産取得税、軽油引取税及び自動車税において、速やかな施行が必要なものについて所要の改正を行うものである。

2 主な改正内容

税目	改正事項	内容
個人府民税	特例措置の延長等	<ul style="list-style-type: none">短期所有土地の譲渡等をした場合の土地の譲渡等に係る事業所得等の課税の特例について3年延長優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例について3年延長
不動産取得税	課税標準の特例の創設等	重点医師偏在対策支援区域で承継・開業する診療所の用に供する不動産に係る不動産取得税の課税標準を2分の1とする特例措置を創設
軽油引取税	当分の間税率の廃止に伴う特別税率を定める規定の削除	軽油引取税の当分の間税率を令和8年4月1日に廃止
自動車税 環境性能割	廃止に伴う規定の削除	令和8年4月1日に廃止
自動車税 種別割	自動車税環境性能割廃止に伴う名称変更、特例措置(グリーン化特例)の延長	<ul style="list-style-type: none">自動車税環境性能割の廃止に伴い現行の自動車税種別割を自動車税とすることによる所要の規定整備燃費性能等の優れた環境負荷の少ない自動車は税率を軽減し、初回新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は税率を重課する特例措置(グリーン化特例)の2年延長

3 施行期日

令和8年4月1日

京都府議会

総務・警察常任委員会

活動報告書(案)



令和8年5月 日

委員	長	中	島	武	文
副委員	長	能	勢	昌	博
副委員	長	近	藤	永	太郎
委	員	石	田	宗	久
委	員	荒	卷	隆	三
委	員	大	澤	彰	久
委	員	北	川	剛	司
委	員	筆	保	祥	一
委	員	森		吉	治
委	員	田	中	美	貴子
委	員	林		正	樹
委	員	梶	原	英	樹

目次 京都府議会 総務・警察常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）
2	委員会活動状況
3	重要課題調査のための委員会
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果
5	付託請願審査結果
6	管内外調査.....
7	委員会活動のまとめ

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、総務部の所管及びそれに関連する事項、知事直轄組織の所管及びそれに関連する事項、府公安委員会の所管及びそれに関連する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりである。

部局名		主な所管事項
総務部		条例立案等法務、議会、府予算・税・財産等財務、市町村振興等自治振興
知事直轄組織	知事室長	広報、広聴、国際化
	職員長	職員
	会計管理者	会計
府公安委員会		京都府警察

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の総務・警察常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、府の施策等が実施されている現場を訪問し、関係者から説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R7. 5.23	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R7. 6. 9	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R7. 6. 9	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■今後の委員会運営
R7. 6.20	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R7. 6.23	予算特別委員会 分科会 (6定先行審議)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案(説明聴取、質疑、適否確認)
R7. 6.24	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (知事直轄組織(知事室長)・総務部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府国土強靱化地域計画の改定(中間案)について (知事直轄組織(職員長)) <ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査結果に基づく措置状況について ・地方職員共済組合本部からの「旧御所西京都平安ホテル」に係る土地・建物の取得意向照会について(総務部) ・府税の賦課徴収に関する事務における特定個人情報保護評価の再実施について ・公契約大綱等の見直しについて (警察本部) <ul style="list-style-type: none"> ・風俗関係事犯の現状について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R7. 6.25	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営

7 月		
R7. 7.18	管内調査	○令和7年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
R7. 7.28 ～ R7. 7.29	管外調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○静岡県警察本部〔於：静岡県警察交通管制センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県警察交通管制センター新庁舎の運用開始による取組について ・施設視察 <p>○公益財団法人静岡県国際交流協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県での多文化共生事業について <p>○常滑市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎整備による行政機能の強化と住民サービスの向上について ・施設視察 <p>○愛知県警察本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県警察における闇バイトの取締りと大学と連携した犯罪心理学の活用について <p>○愛知県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県での本庁庁舎管理と利活用について
8 月		
R7. 8.19	正副委員長会	■本日の委員会運営
R7. 8.19	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自転車や電動キックボード等の交通安全対策について」
9 月		
R7. 9.13	管内調査	○京都府ージョグジャカルタ特別区 40 周年記念事業ロイヤルオーケストラコンサート (行催事等委員会調査)
R7. 9.22	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>
R7. 9.25	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<p>■報告事項の聴取</p> <p>(知事直轄組織(知事室長))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府国土強靱化地域計画の改定(最終案)について <p>(知事直轄組織(職員長))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「関西広域連合 第6期広域計画(中間案)」について <p>(総務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な府有資産のあり方検討について ・府税の賦課徴収に関する事務における特定個人情報保護評価の再実施について

		<ul style="list-style-type: none"> ・京都府手数料徴収条例等の一部改正について ・公契約大綱等の見直しについて (監査委員事務局) ・府民簡易監査制度の見直しについて (警察本部) ・警察署の名称、位置および管轄区域に関する条例の一部改正について <p>■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)</p>
R7. 9. 26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<p>■付託議案 (討論・採決)</p> <p>■審査依頼議案 (適否確認)</p> <p>■所管事項の質問</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
10 月		
R7. 10. 31	正副委員長会	■委員会運営
R7. 10. 31	委員会 (9定3日目)	<p>■報告事項の聴取 (人事委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の給与等に関する報告及び勧告について
11 月		
R7. 11. 9	管内調査	○第36回京都府警察音楽隊定期演奏会 (行催事等委員会調査)
R7. 11. 12	管内調査	○令和7年京都府警察職員殉職者慰霊祭 (行催事等委員会調査)
R7. 11. 17	管内調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○京都市会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎整備による行政機能の強化について ・施設視察 <p>○八幡市議会、にほんご教室「世界はテマン」 〔於：八幡市役所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡市における多文化共生の取組について <p>○京都府警察本部〔於：京都府交通管制センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府警察本部における交通管制業務について ・施設視察
R7. 11. 28	管内調査	○令和7年年末の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
12 月		
R7. 12. 10	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>

R7.12.11	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (知事直轄組織(知事室長)) <ul style="list-style-type: none"> ・きょうと留学生オリエンテーションセンターの廃止について
		<ul style="list-style-type: none"> (知事直轄組織(職員長)) <ul style="list-style-type: none"> ・旧御所西京都平安ホテル等に関するサウンディング型市場調査の結果について (総務部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府府税条例及び京都府公益認定等審議会条例一部改正について ・京都府府税条例及び京都府行政手続条例一部改正について (警察本部) <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺対策について ・サイバー攻撃対策の推進について <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p>
R7.12.12	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
R8.1.16	正副委員長会	■本日の委員会運営
R8.1.16	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「行政における戦略的な広報活動について」 参考人：株式会社電通PRコンサルティング チーフ・コンサルタント 藤井 友也 氏
R8.1.17	管内調査	○令和8年京都府警察年頭視閲式 (行催事等委員会調査)
R8.1.28	管内調査	○令和7年度近畿管区広域緊急援助隊合同訓練 (行催事等委員会調査)
3 月		
R8.3.6	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R8.3.6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (知事直轄組織(職員長)) <ul style="list-style-type: none"> ・地方職員共済組合からの「旧 御所西京都平安ホテル」 土地・建物の取得意向照会への対応について (総務部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都地方税機構の規約の変更について

		<p>(警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴警察署新庁舎の整備について ・令和7年中の犯罪情勢について ・京都府警察手数料徴収条例の一部改正について ・令和7年中の交通事故発生状況について ・令和7年中のサイバー犯罪情勢について <p>■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）</p>
R8. 3. 9	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<p>■付託議案（討論・採決）</p> <p>■審査依頼議案（適否確認）</p> <p>■付託請願の審査</p> <p>■所管事項の質問</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
4 月		
R8. 4. 6	管内調査	○令和8年春の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)
R8. 4. 15	正副委員長会	■本日の委員会運営
R8. 4. 15	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策について」
5 月		
R8. 5. 13	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R8. 5. 14	委員会 (5臨)	<p>■付託議案（説明聴取、質疑、討論・採決）</p> <p>■委員会活動のまとめ</p>

3 重要課題調査のための委員会

(1) 自転車や電動キックボード等の交通安全対策について

(令和7年8月19日(火)開催)

■開催概要

令和5年7月、新たなモビリティに関する交通ルール整備を内容とする道路交通法の一部を改正する法律が施行された。また、自転車運転中の携帯電話使用に起因する交通事故の増加や、酒気帯び状態での自転車運転による事故が死亡・重傷事故となる割合が高いことを踏まえ、令和6年11月に新しい罰則規定が整備された。さらに、令和8年4月1日からは自転車等の交通違反に対する交通反則通告制度も導入される。こうした背景を受け、近年では自転車や電動キックボードなどの小型モビリティに関する交通安全対策への関心が高まっている。

京都府警察では、令和6年に自転車施策を集約し全体の方針を統括する「モビリティ対策室」を新設するとともに、自転車や電動キックボード等に対する交通指導・取締りや交通安全教室の実施を担う「自転車取締小隊(Be-Unit)」を編成し、交通ルールの周知・指導取締り等の対策を強化している。

今回の委員会では、自転車や電動キックボード等の交通安全対策について、理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

なし

■出席理事者

【公安委員会】

交通部次長(交通企画課長事務取扱)、交通規制官、モビリティ対策室長
交通企画課企画担当補佐、
交通指導課取締企画・取締指導・自動速度取締管理担当補佐、
交通規制課交通安全施設担当補佐

■主な質問事項

- ・若年層への法律改正の周知について
- ・矢羽根型の路面標示の設置基準について
- ・交通反則通告制度に係る外国人の不納付について など

(2) 行政における戦略的な広報活動について

(令和8年1月16日(金)開催)

■開催概要

近年、行政における広報活動は、広報紙に加え、テレビやラジオ、SNSなどの活用が進み、広報媒体が多様化している。また、情報を効果的に発信していくためには、戦略的に計画された広報活動を行うことが必要となっている。

京都府では、基幹広報紙「きょうと府民だより」をはじめ、テレビやSNSなどの各媒体を連動させた広報活動に取り組むとともに、デジタルサイネージも効果的に活用しているところである。

今回の委員会では、行政における戦略的な広報活動について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

株式会社電通PRコンサルティング

チーフ・コンサルタント 藤井 友也 氏

■出席理事者

【知事直轄組織・知事室長】

知事室長、知事室長付理事(広報課長事務取扱)

■主な質問事項

- ・ 広聴における効果的なアウトリーチ活動について
- ・ 広報による行動変容・意識変容について
- ・ 広報・広聴の充実に向けた仮説手法による施策の評価・検証について
- ・ 京都府における広報・広聴の取組状況と今後の展開について など

(3) 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策について

(令和8年4月15日(水)開催)

■開催概要

オレオレ詐欺や還付金詐欺をはじめとする特殊詐欺は、手口の巧妙化・多様化が進み、依然として深刻な社会問題となっている。加えて、SNSを通じて投資話や恋愛感情を利用し金銭をだまし取る「SNS型投資・ロマンス詐欺事件」が近年急速に増加しており、幅広い年代で被害が拡大している。

京都府警察においては、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺事件を敢行する犯罪グループに打撃を与えて事件を撲滅するため、関連情報の収集、分析等によりその実態解明を進め、あらゆる法令を駆使して中核的人物を検挙し、犯罪による収益を剥奪するなど取締りを強化しているところである。

今回の委員会では、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策について、理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

なし

■出席理事者

【公安委員会】

刑事部参事官兼京都市警察部付、
刑事部理事官兼警務部付兼生活安全部付特殊詐欺対策室長事務取扱、
捜査第四課特殊詐欺対策室室長補佐、
生活安全企画課犯罪抑止対策室室長補佐兼捜査第四課特殊詐欺対策室室長補佐、
サイバー捜査課長、
サイバー捜査課サイバー事件情報官兼サイバーサポートセンター所長

■主な質問事項

- ・ 検挙数及び検挙者の属性について
- ・ 被害金の救済状況について
- ・ 予兆電話の件数について
- ・ 中核人物の検挙について
- ・ 秘匿性の高いアプリの利用実態と検挙に向けた解析について など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	2	職員の給与等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例一部改正の件	◎	
	4	京都府府税条例一部改正の件	○	
	8	警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例一部改正の件	◎	
	10	損害賠償の額を定める件	◎	
	11	財産取得の件	◎	
9月定例会	3	京都府監査委員条例等一部改正の件	◎	
	5	京都府府税条例一部改正の件	◎	
12月定例会	3	京都府手数料徴収条例一部改正の件	◎	
	6	警察署の名称、位置および管轄区域に関する条例一部改正の件	◎	
	13	京都府宇治警察署庁舎新築工事請負契約変更の件	◎	
	18	当せん金付証票発売の件	◎	
	29	京都府知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等一部改正の件	○	
2月定例会	20	京都府府税条例及び京都府公益認定等審議会条例一部改正の件	◎	
	21	京都府府税条例及び京都府行政手続条例一部改正の件	◎	
	26	包括外部監査契約締結の件	◎	
5月臨時会	1	京都府府税条例等の一部改正の専決処分について承認を求める件		

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和7年度京都府一般会計補正予算(第1号)中、所管事項	適当
	13	令和7年度京都府一般会計補正予算(第2号)	適当
	15	選挙長等の報酬および費用弁償条例及び京都府議会議員及び京都府知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例一部改正の件	適当
9月定例会	1	令和7年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
12月定例会	1	令和7年度京都府一般会計補正予算(第5号)	適当
	19	令和7年度京都府一般会計補正予算(第6号)	適当
	20	令和7年度京都府収益事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	21	令和7年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	22	令和7年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	23	令和7年度京都府電気事業会計補正予算(第1号)	適当
	24	令和7年度京都府水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	25	令和7年度京都府病院事業会計補正予算(第1号)	適当
	26	令和7年度京都府工業用水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	27	令和7年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	28	職員の給与等に関する条例等一部改正の件	適当
30	令和7年度京都府一般会計補正予算(第7号)中、所管事項	適当	
2月定例会	41	令和7年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件(令和7年12月23日付け)	適当
	42	令和7年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件(令和7年12月24日付け)中、所管事項	適当
	43	令和7年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件(令和8年1月23日付け)	適当
	44	令和7年度京都府一般会計補正予算(第12号)中、所管事項	適当
	49	令和7年度京都府収益事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	51	令和7年度京都府公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	53	令和7年度京都府公債費特別会計補正予算(第1号)	適当

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	729 ～764	令和7年6月16日	京都府議会が沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求めることに関する請願 ほか35件	不採択
	766	〃	「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書」を政府に送付することに関する請願	不採択
	770	〃	核兵器禁止条約への日本政府の参加を求める意見書採択を求めることに関する請願	不採択
2月定例会	780	令和8年2月24日	京都市南区の国道1号、油小路通り東寺道交差点の南側にも、東西方向の横断歩道を設置することに関する請願	不採択

6 管内外調査

① 管外調査

(令和7年7月28日(月)～29日(火))

1 静岡県警察本部〔於：静岡県警察交通管制センター〕(静岡県静岡市)

【調査事項】

静岡県警察交通管制センター新庁舎の運用開始による取組について

【調査目的】

京都府における交通管制センターの運用の参考とするため、静岡県警察交通管制センターの交通情報の収集・発信等の取組について調査する。

【説明】

静岡県警察本部 交通規制課

【調査内容】

静岡県警察交通管制センター旧庁舎は、庁舎の老朽化、耐震性の不足、非常用電源の稼働時間が短いなど、危機管理上の課題が多く存在していた。これらの課題に対応し、大規模地震の発生に備えるため、警察本部からの距離や液状化のリスクを考慮した場所へ移転し、令和6年10月1日から新庁舎での運用を開始した。

新庁舎では、管制室の中央表示板をモザイク式からLED式に更新し、機能を高度化したほか、システム端末などの情報機器の配置を工夫し、交通情報を迅速に収集・提供できる環境を整備した。また、浸水対策として電気設備を2階に集中配置したほか、72時間連続運転可能な非常用発電機や無停電装置も整備し、耐災害性の向上を図っている。

同センターでは主な業務として、①交通事故・災害等による通行止めや渋滞に関する交通情報の収集・提供、②信号機・車両感知器・交通情報板等の交通安全に係る機器の整備・維持管理を行っている。

交通情報の収集・提供に関しては、緊急車両や車両感知器などから得られる交通情報をもとに、センターで分析を行い、信号機の秒数調整を行うほか、カーナビやラジオなどを通じて道路交通情報を発信し、交通事故の防止や渋滞の緩和を図っている。

交通安全に関する機器の整備・維持管理では、信号機の更新や新設などが行われている。信号機を新設する際には、職員が設置によって通行に支障が生じないかを入念に確認しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・PTPS（公共車両優先システム）やPICS（歩行者等支援情報通信システム）の活用状況について
- ・他県横断的な道路計画の策定状況について など



調査事項を聴取



静岡県警察交通管制センター内を視察

2 公益財団法人静岡県国際交流協会（静岡県静岡市）

【調査事項】

静岡県での多文化共生事業について

【調査目的】

京都府における多文化共生の取組の参考とするため、静岡県国際交流協会における多文化共生の取組について調査する。

【説明】

公益財団法人静岡県国際交流協会

【調査内容】

静岡県の在留外国人は、令和6年12月末時点において全国で8番目に多く、定住者や永住者など就労制限のない外国人の割合は全国で最も高い状況となっている。国籍別の構成割合では、ブラジルが最も多く26%を占めているが、近年ではフィリピンやベトナムの割合が増加しており、多国籍化が進んでいる。

公益財団法人静岡県国際交流協会では、多くの外国人住民が直面する問題である労働、医療、福祉、教育などに関する相談機能の充実や、日本語教育支援を通じて、多文化共生社会の発展に向けた事業を展開している。また、こうした視点に立って活動する県民、ボランティア、NPO法人、企業、自治体などとの連携機会の提案や協働による事業にも積極的に取り組んでいる。

同協会は、令和元年7月1日から静岡県の委託を受け、「外国人住民相談窓口高度化事業」として、外国人からの生活のあらゆる局面における言語や制度の不理解、不当な扱いに関する相談を受け付けているほか、外国人を雇用する企業からの相談にも対応している。さらに、医療従事者を対象に、医療通訳の必要性や有用性を伝えるセミナーを開催し、外国人診療の現状を共有するとともに、医療通訳の導入に向けた課題や必要な体制づくりについて議論する場を設けている。その他にも、県から委託を受け、県内のブラジル人学校の生徒に対し、卒業後のキャリア形成支援事業を実施している。ブラジル人学校の先輩や企業関係者による講話や職業体験を通じて、学習姿勢や生活態度に変化が見られた生徒もあり、ブラジル人学校の存在を知らなかった企業においても、多文化共生への理解や人材としての認識が深まったとのことであった。

【主な質問事項】

- ・外国人のコミュニティー作りについて
- ・日本人の外国人コミュニティーへの参加について
- ・医療分野における通訳者の課題と展望について など



調査事項を聴取

3 常滑市議会（愛知県常滑市）

【調査事項】

新庁舎整備による行政機能の強化と住民サービスの向上について

【調査目的】

京都府における庁舎機能の整備・活用の参考とするため、常滑市における新庁舎の整備や庁舎機能の活用状況について調査する。

【説明】

常滑市総務課

【調査内容】

常滑市役所旧庁舎は、建物及び設備の老朽化が著しく、地震により倒壊・崩壊の危険性が高い状態であった。また、庁舎の敷地は津波の浸水区域に該当し、液状化の危険性もある地域に位置していたことから、南海トラフ地震の発生時には災害対応業務の継続が困難となるおそれが指摘されていた。

新庁舎の建設に当たっては、平成29年7月から11月にかけて計5回の市民会議を開催し、その中で「職員の使いやすさを重視すること」「災害時に役割を果たせる庁舎であること」「庁舎建設が市の財政に過度な影響を与えないこと」「市民の誇りとなる建物を建設すること」の4点が重視された。これらの意見を踏まえ、標高30メートルの高台にある住宅地の中央部に病院と併設する敷地を選定し、免震機能を備えた新庁舎を令和3年3月に竣工、令和4年1月から供用を開始している。

庁舎は外廊下式を採用し、各部局の意思決定者が内側に集まることで、部局横断的な打ち合わせも実施しやすくなった。一方で、来庁者にとって窓口までの導線が長くなるという課題に対しては、正面入口付近に市民利用の多い窓口を集約することで、導線の短縮を図っている。また、子育て支援などの福祉部門と教育委員会を隣接して配置し、連携が取りやすい環境を整備し、近くに個室の相談室を設け、DVや生活保護など相談しづらい内容にも対応できる空間を確保している。

財源については、大部分は緊急減災・防災事業債により賄うとともに、太陽光発電設備の設置に関しては環境省の補助金を活用するなど、市の財政に過度な負担をかけないよう配慮したとのことであった。

【主な質問事項】

- ・旧庁舎と新庁舎の施設維持費について
- ・新庁舎建替えに係る財源について
- ・庁舎が移設したことによる課題について
- ・市職員の新庁舎に対する意見について など



調査事項を聴取



新庁舎（常滑市議会内）を視察

4 愛知県警察本部（愛知県名古屋市）

【調査事項】

愛知県警察における闇バイトの取締りと大学と連携した犯罪心理学の活用について

【調査目的】

京都府における闇バイトの取締りや犯罪被害の防止の参考とするため、愛知県警察の取組について調査する。

【説明】

愛知県警察本部 サイバー犯罪対策課
学校法人河原学園人間環境大学

【調査内容】

愛知県警察は、犯罪被害の防止を目的とした研究及びその成果を活用した広報・啓発活動を推進するため、学校法人河原学園人間環境大学と令和5年7月21日に連携協定を締結した。連携協定における主な項目として「犯罪被害等の情報分析」「各施策等の推進に当たっての専門知識等の情報交換」「犯罪被害の防止に関する教育及び広報・啓発活動」「その他、双方が目的達成のために必要と認める事項」の4つが掲げられている。

「犯罪被害等の情報分析」に関しては、偽ショッピングサイトやフィッシング詐欺

で被害に遭った相談者のアンケート調査結果等から犯罪傾向を把握するため、同大学により分析が行われている。

「各施策等の推進に当たっての専門知識等の情報交換」では、アンケートの分析結果を基に、より効果的なポスターの制作を行うほか、県警職員が大学の捜査事例研究の授業に講師として参画するなどの取組が進められている。

「犯罪被害の防止に関する教育及び広報・啓発活動」としては、人間環境大学の大学生がサイバーボランティアとして参加し、警察署と合同で小学校での講演や、中学生向けにゲーム形式で学べる場の提供等の啓発活動を実施している。

また、県警ではリプライ警告自動化システムを活用したサイバーパトロールにより発見されたX上の違法・有害情報や、特殊詐欺・強盗の実行犯を募集する投稿などに対して、返信機能を用いて警告や注意喚起を表示し、他のユーザーの目に触れる形で実施している。従来は職員が手作業で投稿を検索し、警告文を作成・返信していたが、投稿の収集から警告までのプロセスを全国で初めて自動化したことにより、従来に比べて約9.2倍の警告を実施することが可能となったとのことであった。

【主な質問事項】

- ・闇バイトにおける自動リプライ機能の対象について
 - ・大学との協定締結に至った経緯について
 - ・デジタルネイティブ世代の闇バイト等への認識について
 - ・自動リプライ機能の導入費用について
- など



調査事項を聴取

5 愛知県議会（愛知県名古屋市）

【調査事項】

愛知県での本庁庁舎管理と利活用について

【調査目的】

京都府における庁舎管理と利活用の参考とするため、愛知県における取組について調査する。

【説明】

愛知県財産管理課

【調査内容】

愛知県庁本庁舎は、昭和13年に建築された、地上6階、地下1階、塔屋1階から構成されている。平成26年には国の重要文化財に指定され、全国で唯一現役のメイン庁舎として使用されている庁舎である。

庁舎管理においては、建物の長寿命化を図るため、将来にわたり長く利用する施設を対象に、目標とする使用期間、維持すべき性能水準、対策内容等を長期的視点から明らかにし、その取組の推進を目的とした「愛知県庁舎等施設長寿命化計画」を策定している。令和4年からは、国の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を活用し、全体計画に先行して本庁舎の屋根瓦の改修工事を実施している。また、改修時に設置する素屋根の柱脚部には「すべり支承」を用いることで、地震対策にも取り組んでいる。

本庁舎の利活用に関しては、本庁舎の魅力や歴史への理解を深めることを目的として県庁見学を実施しており、財産管理課職員により説明を行っている。また、愛知県知事が掲げる「あいち重点政策ファイル360プラス1 ロードマップ」に基づき、平成23年から毎年、国の重要文化財である愛知県庁及び名古屋市役所の観光資源化を図る庁舎開放事業を名古屋市と共同で文化の日（11月3日）に実施している。知事室や貴賓室の公開、屋外ステージイベントやコンサートを開催するほか、愛知県の各種事業、観光資源、特産品等を紹介することで、県の魅力発信にも努めているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・旧議場等の主な使用用途について
- ・長寿命化工事における地震対策について など



調査事項を聴取



愛知県庁内を視察

総務・警察常任委員会 管外調査日程

令和7年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
7月28日(月)	京都駅2階新幹線中央口 9:50 集合、10:08 出発			
	京都駅	10:08	11:37	【ひかり502号】
	静岡駅	11:45		【借上バス】
	(昼食)	(11:50~12:45)		(静岡県静岡市内)
	静岡県警察本部 [於：静岡県警察交通管制センター] (静岡県静岡市)	14:20	13:00	●静岡県警察交通管制センター新庁舎の運用開始による取組について ①概要説明 ②施設視察
公益財団法人静岡県国際交流協会 (静岡県静岡市)	15:40	14:40	●静岡県での多文化共生事業について	
宿舎		18:20	(愛知県常滑市内)	
7月29日(火)	宿舎	9:15		【借上バス】
	常滑市議会 (愛知県常滑市)	11:00	9:30	●新庁舎整備による行政機能の強化と住民サービスの向上について ①概要説明 ②施設視察
	(昼食)	(12:00~12:50)		(愛知県名古屋市内)
	愛知県警察本部 (愛知県名古屋市)	14:00	13:00	●愛知県警察における闇バイトの取締りと大学と連携した犯罪心理学の活用について
	愛知県議会 (愛知県名古屋市)	15:30	14:10	●愛知県での本庁舎管理と利活用について ①概要説明 ②施設視察
	名古屋駅	15:58	15:40	【のぞみ395号】
京都駅		16:32	【解散】	

② 管内調査

(令和7年11月17日(月))

1 京都市会（京都市中京区）

【調査事項】

市庁舎整備による行政機能の強化について

【調査目的】

京都府における庁舎の整備・活用の参考とするため、京都市における庁舎整備による行政機能の強化について調査する。

【説明者】

京都市庁舎管理課

【調査内容】

京都市では、市庁舎の「耐震性能の不足」「老朽化に伴う設備機器等の維持管理の困難」「スペースの不足による執務室の民間ビル分散に伴う業務の非効率化と賃料負担」「バリアフリー対応の不十分さ」の4点が課題となっており、整備が必要となっていた。

これらの課題を解決するため、平成26年3月に「市庁舎整備基本計画」を策定・公表し、平成29年4月に市庁舎の整備を開始。西庁舎は平成31年3月末、分庁舎は令和元年5月末、本庁舎は令和3年8月末、北庁舎は令和7年2月末にそれぞれ完成した。

整備後の各庁舎の特徴として、西庁舎は、免震構造を採用し耐震化を図るとともに、エレベーター設置などによりバリアフリーに対応している。また、分庁舎は、災害に強い構造を有するほか、太陽光発電や井水の熱利用など環境に配慮した設備を導入し、災害対策本部機能を集約した「京都市危機管理センター」を設置している。本庁舎は、歴史的・景観的価値を保存、復元し、歴史都市・文化芸術都市のシンボルとしての役割を果たす庁舎であるとともに、スロープや地下連絡通路を整備することによりバリアフリーにも対応している。また、誰でも利用できるオープンスペースを設け、閉庁日には一部を開放するなど、市民に開かれた庁舎としての役割も担っている。北庁舎は、災害や環境に配慮した構造を採用し、本庁舎外壁を建物内部に取り込むことで、本庁舎の雰囲気を感じられる庁舎となっている。

庁舎整備に当たっては、庁舎が抱える課題の解決に加え、市民からのパブリックコメントに対しては整備の必要性や方針などを丁寧に説明し、ホームページ上でも市の方針を公開するなどの対応を行った結果、市民からの理解を得られたとのことであった。

【主な質問事項】

- ・当初の事業予算からの費用の増加額について
- ・執務室の分散化により分散している職員の集約状況について
- ・職員の職務環境の改善について
- ・災害時におけるオープンスペースの活用について など



調査事項を聴取



整備後の本庁舎を調査

2 八幡市議会、にほんご教室「世界はテマン」〔於：八幡市役所〕（八幡市）

【調査事項】

八幡市における多文化共生の取組について

【調査目的】

京都府における多文化共生事業の参考とするため、八幡市における多文化共生の取組について調査する。

【説明者】

八幡市政策企画部市民協働推進課
にほんご教室「世界はテマン」

【調査内容】

八幡市の外国人住民は、令和7年9月末時点で3,092人であり、そのうち男山地域には1,678人が居住しており、平成26年12月末と比較すると、市全体では約3.7倍、男山地域では約7.6倍に増加した。国籍別ではベトナム国籍が最も多く、全体の約4割を占めている。

同市では、こうした状況を踏まえ、多文化共生の推進に取り組んでいる。主な取組として、地域にほんご教室のほか、京都府国際課及び京都府国際センターなどと連携し外国人の日本語学習を支援するボランティアの養成を令和3年度から実施している。また、令和6年度には、「八幡市地域日本語教育の推進等に関するネットワーク会

総務・警察常任委員会 管内調査日程

令和7年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11 月 17 日 (月)	議会棟 10:30 集合、10:35 出発			
	議会棟	10:35		【借上バス】
	京都市会 (京都市中京区)	12:00	10:45	<ul style="list-style-type: none"> ●市庁舎整備による行政機能の強化について <ul style="list-style-type: none"> ①概要説明 ②施設視察
	(昼食)	(12:10~13:00)		(京都市内)
	八幡市議会、にほんご教室 「世界はテマン」 〔於：八幡市役所〕 (八幡市)	14:45	13:45	<ul style="list-style-type: none"> ●八幡市における多文化共生の取組について
	京都府警察本部 〔於：京都府交通管制センター〕 (京都市上京区)	16:30	15:30	<ul style="list-style-type: none"> ●京都府警察本部における交通管制業務について <ul style="list-style-type: none"> ①概要説明 ②施設視察
	議会棟		16:35	【徒歩】 【解散】

テレビ取材

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和8年5月14日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

行催事等に係る委員会調査の結果概要について

文化生活的部、警察本部

行催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	年 月 日
令和8年春の全国交通安全運動スタート式	京都府交通対策協議会、京都市、 京都府警察本部	ロームスクエア (京都市左京区)	令和8年4月6日(月)